

平成28年度第2回池田市行財政改革推進委員会 議事要旨

【と き】 平成28年8月18日(木) 午後3時00分～午後4時50分

【と ころ】 池田市役所 3階 議会会議室

【出席者】

■委 員：佐々木会長、村瀬副会長、蒲生委員、高島委員、牛嶋委員、榎本委員、中西委員

■事務局：山本市長公室長、松浦総合政策部長、東市長公室次長兼人事課長、森本財政課長、
財政課岩下主幹、財政課石川主任主事、財政課西田主事

【傍聴者】 0名

【内 容】

1) 開会

＝事務局から配布資料について説明＝

＝佐々木会長から本日の進行について説明＝

2) 議事

池田市行財政改革推進プランⅡ平成27年度最終報告(案)について

＝松浦総合政策部長から佐々木会長に「平成27年度における池田市行財政改革推進プランⅡの取組状況に関する意見依頼書」を手交＝

事 務 局：(池田市行財政改革推進プランⅡ平成27年度最終報告(案)について説明)

委 員：財政調整基金の取崩しはどのような基準で行われるのか。また、平成27年度の取崩しの理由と提示された参考資料(P28以降)において財政調整基金の取崩しや土地売却による歳入はどこに表記されているのか。

事 務 局：財政調整基金については、年度間の財源調整を主目的に積立・取崩しを行うもの。平成27年度については、形式収支では黒字だったが、実質収支(形式収支から翌年度計上されることが決まっている事業費を除いたもの)において黒字を確保するため、2億円を取り崩したもの。財政調整基金を大きく取り崩す場合は経常収支比率が上がる傾向があるが、今年度は取崩しが比較的少額であったため、経常収支比率についても90%台前半に抑えられた。また、参考資料では、取崩しによる歳入は参考資料(P28)の円グラフ内において、繰入金の一部として計上されており、土地売却収入については同グラフ内において、財産収入の一部として計上されている。

委 員：今回の最終報告から採用された達成状況欄については、例えば大阪池田チキチキ探検隊の情報発信(P7)は、参加店舗数が54店舗となったことで目標を達成したということによいか。

事務局：チキチキ探検隊については平成27年度の目標が、食べ歩きMAPの更新、ホームページの更新、参加店舗数50店舗に設定されており、平成27年度取組により、食べ歩きMAP及びホームページ更新を実施し、参加店舗数が54店舗となったことから達成との判断となった。

委員：財政調整基金について、目標である10億円以上を「維持した」との表記がある(P4)が、プランⅡの改革期間の最終年度である平成30年度末時点で10億円を確保するという目標に対して、プランⅡの初年度で10億円以上が残っているのは当たり前ではないか。表現を修正する必要があるのではないか。

事務局：表現については修正を検討させていただく。

委員：弁護士による滞納整理(P17)については効果額の計上がないが、回収した滞納額は効果額となるのではないか。

事務局：弁護士による滞納整理による回収額については、本来遅滞なく納付されるべきものが滞納された結果現れた金額であり、行財政改革による効果額には馴染まないと考える。

委員：滞納整理に要した人件費は算出可能か。

事務局：滞納整理に当たる職員（弁護士）については、滞納整理のみを専門としているわけではなく、他業務も含めて任用を行っているため、滞納整理業務のみに係る人件費の算出は難しいと考える。

委員：社会保障・税番号制度の導入に向けた条例等の整備(P23)については、国の制度であるが、池田市の行財政改革の取組と言えるのか。

事務局：制度は国の主導によるものであるが、制度の円滑な推進に向けた条例の整備や周知活動など、市の責務についての取組を表記している。

委員：平成27年度における取組実績(P5以降)について、「重点項目」の☆印についても注釈があったほうがよい。また、「達成状況」が空欄の取組について、今後の各年度報告でも出てくる問題であるが、委員会としてどのように考えるか。

事務局：☆印の注釈については検討させていただく。達成状況の欄の記載については、単年度の目標の達成の如何によって○を表記するものだが、プランⅡの各取組の目標は改革期間の4年間を見据えて設定されたものであり、達成状況は4年間の目標の進捗状況を測る目安であることを前提にご審議いただきたい。

委員：ふるさと納税(P18)の効果額の算出はどのように行ったか。

事務局：ふるさと納税の効果額については、寄付金額から謝礼品及び事務費を除いた金額として算出した。

委員：効果額の大きいもので、例えば、緑丘保育所の民営化(P14)及び消防指令業務の共同運用(P22)に関する効果額の算出はどのように行ったか。

事務局：緑丘保育所の民営化については、平成26年度決算額と平成27年度決算額の対比によ

って算出した。また、消防指令業務の共同運用については、平成19年度に行った前回の指令台の更新に関する経費と7年分の共同運用による費用との差額から1年分の効果額を算出した。

委員：特に平成27年度における取組実績(P5以降)について表記がわかりやすくなった。達成状況については一部シビアな評価も見られるが、評価は誰が行ったのか。また、新たな広告料収入の検討(P18)について、情報の収集は今後も継続されるのか。

事務局：評価については事業を実施した担当課が行ったもの。広告料収入の件は今後も随時収集と検討を続けていく。

委員：改革の目標を概ね達成していることについては評価できる。権限移譲の実施計画を大阪府へ提出した(P22)とあるが、その内容はどのようなものか。

事務局：権限移譲については、大阪版地方分権制度実施要綱に基づき、大阪府と各市町村が調整の上、段階的に事務の移譲を行っているもの。池田市においては平成27年度に新たに認定こども園の許認可事務について権限移譲実施計画を大阪府へ提出し、平成28年度から移譲を受けた。

委員：財政調整基金は今年度2億円の取崩しを行い、44億3400万円となったとのことだが、そこだけ見ると平成30年度末に10億円以上の目標は幾分余裕がありそうに見える。今後クリーンセンター等の工事により取崩しが大きくなるということか。

事務局：年度間の財源調整という財政調整基金の目的から、財源の調整のために10億円は最低限必要であるという考えに基づきプランIIの目標が設定されている。クリーンセンターの事業費は平成28年度から平成31年度までの4か年にまたがり計上される予定であり、平成29年度以降、本格的な事業実施に併せて基金の取崩しも増える見込み。今後の取崩し額については各年度の税収の状況等の要素もあるため、現段階では不確定であるが、目標にある平成30年度末の10億円以上は維持したいと考えている。

委員：各システムの効率的な運用と次期住民情報システムの検討、選定、構築(P24)において、平成27年度の実績にコスト削減を行った旨の記載があるが効果額は算出されないのか。

事務局：仕様の精査や業者との金額交渉により、当初想定よりも低い金額で契約を締結した旨をコスト削減と表記しているため、行財政改革による効果額には馴染まないと考える。

意見書について

委員：単年度の実績だけではプランII期間中の進捗状況の把握が難しい。改革期間全体を通しての目標についても可能な限り数値目標を取り入れることで、より単年度の進捗状況の把握が容易になるのではないか。

委員：財政調整基金については、多額の事業費を要する建設事業があるため目標に対する進捗

状況の把握が難しい。より理解しやすい表現を検討されたい。

委員：かねてより課題に上がっている効果額については引き続き検討で良いか。

委員：今回は従来どおりの算出で問題ないと思うが、今後も引き続き検討で良いのではないか。

委員：各課の取組についてはわかりやすくなった。

委員：市の施策のような具体的な事例だけでなく、国の示す施策の動向についても当委員会で取り上げ、市政にどのように関連するかについて議論する機会を持つことができないかと考えている。

委員：各課の取組内容など、従前に比べて報告書はわかりやすくなっている。尚一層の努力を求めながら、一定評価する旨も当委員会からの意見書に記載してはどうか。

3) 事務連絡

事務局から今後の予定について説明

4) 閉会